

第2回協議会の開催概要

日時	令和8年1月28日（水） 9:30～11:30	場所	オンライン会議（Webex）
東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 青森県：中野渡氏・田澤氏、青森市：平井氏、弘前市：葛西氏、八戸市：早狩氏、 岩手県：本正氏・佐藤氏、盛岡市・南幅氏、岩手沿岸南部広域環境組合：平野氏、 宮城県：渡邊氏、仙台市：大江田氏、石巻市：斎藤氏、 秋田県：中嶋氏・工藤氏、秋田市：佐藤氏、北秋田市・村形氏、 山形県：黒沼氏、山形市：高橋氏、鶴岡市：小野寺氏、 福島県：戸來氏、福島市：根本氏、郡山市：柳沼氏、いわき市：西山氏、 喜多方市：五十嵐氏 一般社団法人 青森県産業資源循環協会：中嶋氏 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会：玉懸氏 一般社団法人 宮城県産業資源循環協会：新澤氏 一般社団法人 秋田県産業資源循環協会：高橋氏 一般社団法人 山形県産業資源循環協会：三澤氏 一般社団法人 福島県産業資源循環協会：星氏 一般社団法人 宮城県建設業協会：西村氏			
国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課課長補佐 国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐			斎藤氏 大場氏
環境省 東北地方環境事務所 所長 環境省 東北地方環境事務所 次長／資源循環課長 環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐 環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐 環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐			東岡 藤田 谷津 佐々木 佐藤

令和 7 年度第 2 回 災害廃棄物対策東北ブロック協議会

日時：令和 8 年 1 月 28 日（水）9 時 30 分～11 時 30 分
(オンライン開催)

次 第

1 開会

2 議 事

- (1) 協議会設置要綱（改訂案）について
- (2) 今年度の東北ブロックにおける災害対応等について
- (3) 今年度の協議会活動について
- (4) 来年度の協議会活動・運営方針（案）について
- (5) 今後の廃棄物処理制度のあり方について（災害廃棄物への対応）

3 事務連絡

4 閉会

◎配付資料

- 【資料 1-1】災害廃棄物対策東北ブロック協議会 設置要綱（改訂案）
- 【資料 1-2】令和 7 年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会 構成員名簿
- 【資料 1-3】令和 7 年度第 2 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 出席者名簿
- 【資料 2-1】東北ブロックにおける災害廃棄物処理計画の策定状況
- 【資料 2-2】令和 7 年の災害により災害報告書を提出した市町村等
- 【資料 2-3】令和 7 年秋田県の大雪災害に伴う対応の振り返りと課題
- 【資料 3-1】令和 7 年度人材育成研修報告
- 【資料 3-2】令和 7 年度関係団体連絡会報告
- 【資料 3-3】令和 7 年度仮置場設置訓練報告
- 【資料 3-4】令和 7 年度災害廃棄物処理計画策定・改訂支援報告
- 【資料 4-1】令和 8 年度の協議会活動・運営方針（案）
- 【資料 4-2】令和 8 年度の東北 6 県の人材育成研修や関係団体連絡会の予定
- 【資料 5】今後の廃棄物処理制度の検討に関する概要資料（災害廃棄物への対応抜粋）
 - 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会（第 8 回）
 - 令和 7 年 12 月 19 日（金）
 - https://www.env.go.jp/council/03recycle/page_00090.html

3. 議事要旨

(事務局 平江)

それでは定刻となりましたので、只今から令和7年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を開会いたします。

皆様方にはお忙しい中オンラインでご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めます、応用地質の平江でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。参加の皆様にはご発言されるとき以外はカメラとマイクをミュートにしていただきますようお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、環境省東北地方環境事務所の東岡所長よりご挨拶をお願いいたします。

(東北地方環境事務所 東岡所長)

皆様、おはようございます。東北地方環境事務所長の東岡でございます。

構成員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また朝早くから本日はご参加いただきまして厚く御礼申し上げます。

協議会の開催に当たり、まず昨年8月と9月に発生しました秋田県の大雨、また10月に発生した宮城県の大雨、そして12月に発生した青森県の地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

被害が大きかった秋田県からは後ほど詳しくご説明いただきますけれども、発災直後からの速やかな対応をはじめ、関係自治体や民間団体の皆様にはご尽力をいただき、災害廃棄物の処理が全て完了しております。さらには、要した費用についての災害査定も今月に終了することができました。皆様のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

先般、当事務所で気候変動適応の協議会を開催しましたが、今後気候変動が進んだ場合の洪水被害額の変化を見てみると、日本全体で見ると、東北というのはどうしても全国的に高くなる予測結果が出ておりまして、特に山に挟まれた地形というのは水蒸気が集まりやすく、東北の日本海側で線状降水帯が発生しやすいという予測結果も報告されました。そういう中、引き続き警戒が必要だと思っております。さらに、東北地方の太平洋側では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生も懸念されております。こうした状況を踏まえ、環境省、本省等、当事務所では、今後の大規模災害に備えた災害廃棄物対応の体制ですか、自治体支援機能を一層強化していく考えでありますので、今後とも緊密な連携をお願い

いたします。

最後になりますが、本日の午前中の協議会では、来年度の活動、運営方針の検討をお願いできればと考えております、午後には災害廃棄物対応における自治体と民間事業者との連携についてのセミナーを企画しております。

本日は長丁場の会議となりますけれども、皆様から活発なご意見を賜りまして、皆様においても有意義な場となれば幸いでございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 平江)

ありがとうございました。

本日の出席者名簿を画面共有しております。画面共有にてご紹介とさせていただきます。その他、資料確認につきましても、事前にお送りしております次第にて省略させていただきます。それでは、ここからの議事進行は吉岡会長にお願いいたします。

(吉岡会長)

皆様、おはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど東岡所長からもいくつかご紹介いただいたところでありますが、国でも、制度的措置の見直しが示されて、災害廃棄物処理に対しては、行政的には新たな局面を迎えるとしているタイミングであると思います。しかしながら、災害というのは、現場でどのような対応をすればいいのかというところが一番の重要な課題でありますし、重要なミッションということになります。その辺で、東北地域の中でどういう連携が組めるのかということ、それと、それぞれの対応について協議をしてまいりたいと思いますので、短い時間でございますが、活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の進行は、まず議題1から5まで用意しておりますが、資料全てを一括で事務局からご説明をいただきたいと思います。その後、名簿順で青森県さんから順番に喜多方市さんまで、自治体構成員の皆様から災害廃棄物対策に係る本年度の各自治体の取組結果を口頭でご紹介いただくとともに、事務局説明資料に対する質問やご意見がございましたら、続けて述べていただきたいと思います。

時間の都合がございますので、大変申し訳ないのですが、各自治体のご発言は3分以内ということで、よろしくご協力を願いいただきたいと思います。

本日、ご出席いただいている自治体構成員以外の方々がおられますけれど

も、何か質問ご意見がございましたら自治体構成員の方々のご発言の後に時間を設けたいと思いますので、その場合は挙手にてご対応いただければ、こちらから指名させていただきたいと思います。

それでは、まず議題の 1 から 5 を通して、事務局からご説明をお願いいたします。

(東北地方環境事務所 谷津)

東北地方環境事務所の谷津と申します。

(資料 1 により説明)

(東北地方環境事務所 佐藤)

東北地方環境事務所の佐藤と申します。よろしくお願ひします。

(資料 2-1 により説明)

(東北地方環境事務所 佐々木)

東北地方環境事務所の佐々木です。

(資料 2-2 により説明)

(秋田県生活環境部環境整備課 工藤氏)

秋田県生活環境部環境整備課、工藤と申します。

これから令和 7 年秋田県の大雪災害に伴う対応の振り返りと課題について説明させていただきます。

(資料 2-3 により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。それでは続いて資料の 3-1 についてお願ひいたします。

(応用地質 平江)

資料 3-1、令和 7 年度人材育成研修報告につきまして事務局、応用地質より説明をいたします。

(資料 3-1 により説明)

(応用地質 平江)

引き続き 3-2 を説明させていただきます。

(資料 3-2 により説明)

(応用地質 亀井)

資料 3-3 の説明をします。

(資料 3-3 により説明)

(吉岡会長)

引き続き資料 3-4 をお願ひいたします。

(東北地方環境事務所 佐藤)

東北地方環境事務所の佐藤と申します。資料 3-4 に基づきまして令和 7 年度災害廃棄物処理計画策定・改訂支援について報告をさせていただきたいと思います。

(資料 3-4 により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。

それでは資料 4 のについてお願ひいたします。

(東北地方環境事務所 谷津)

東北地方環境事務所の谷津です。資料 4-1 をご覧ください。

(資料 4-1 により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。次に資料 4-2 をお願ひします。

(応用地質 平江)

資料 4-2、令和 8 年度の東北 6 県の人材育成研修や関係団体連絡会の予定につきまして、応用地質より説明させていただきます。

(資料 4-2 により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。次に資料5についてお願ひいたします。

(東北地方環境事務所 佐々木)

資料5について、東北地方環境事務所、佐々木から報告させていただきます。

(資料5により説明)

(吉岡会長)

ありがとうございます。5つの議事について、今ご説明をいただいたところでございます。

それでは名簿順になりますが、青森県から喜多方市さんという順番で、自治体皆様からのご案件をお願いしたいと思います。

まず、青森県の方からお願ひいたします。

(青森県 中野渡氏)

12月8日に青森県の東方沖地震がありまして、その処理に向けて東北地方環境事務所からは多大なご協力をいただきましてありがとうございます。マグニチュードの割には災害廃棄物の発生量は比較的少なかったのですが、中でも八戸市では被害があり、今後公費解体が始まると聞いております。あと、施設の方で被害を受けたところも1件ございます。今後、災害報告書の提出や災害査定ということになりますが、引き続き色々とご協力ご指導をお願いいたします。

県の災害廃棄物に関する取組としましては、東北地方環境事業所の人材育成事業の他に、昨年の10月に黒石市の方で災害廃棄物の仮置場設置訓練をしました。市町村、民間団体から合計で60名ほどの参加がございました。

それから昨年度に引き継ぎ地域住民とのワークショップをしまして、11月に東北町で、それから今週末になりますが、五所川原市で実施することになっております。こんな感じで自治体や事業者だけでなく、住民の方とも連携を深めていきたいと考えております。

災害廃棄物処理計画ですが、先ほど東北地方環境事務所さんからお話をありがとうございましたが、おかげさまで、今年度中に全ての市町村で計画の策定となっております。

それから今後、やはり水害を含めた計画も改定していくかなければということで、来年度の事業として財政課に予算要求をしており、県の災害廃棄物の計画の改定も検討している最中です。以上です。

(青森市 平井氏)

このたびの大雨災害に伴う災害廃棄物対応の事例や課題、対応策等、貴重な情報をご提供いただきましてありがとうございました。これらの内容は、災害廃棄物対策に携わる自治体にとって非常に参考になるものであり、深く感謝申し上げます。

取組でございますが、本市におきましては、災害廃棄物対策に対し、現時点で独自の取組はしておりませんが、今回の会議やセミナー等に参加することによって、災害時の課題や対応策の取組について情報共有を進めることができました。特に、今年度から参加を開始しました関係団体連絡会におきましては、関係する団体との顔合わせを行うことができ、災害時における連携の可能性を実感いたしました。

また、幸いにも、本市はこれまで大規模な災害の経験はありませんが、実際に災害対応に携わった自治体や団体からの実体験に基づく事例や課題を共有いただき、多くを学ばせていただきました。これらの経験から、平時の準備と備えの重要性を改めて痛感いたしました。取組に関しては以上でございます。

なお、事務局の説明等に関しましては、特に質問や意見はございませんので、よろしくお願いします。以上でございます。

(弘前市 葛西氏)

当市の今年度の災害廃棄物対策に関する取組ですが、昨年の10月に県主催の災害廃棄物仮置場設置訓練に参加しました。訓練として災害時に必要な対応等確認することができました。

また今年度目標としていた災害廃棄物処理計画の見直し改定ですが、他の業務の都合もあり取り掛かることができなかつたので、来年度以降の課題として引き続き取り組んでいきたいと思っています。

資料に対する質問意見等はございません。弘前市からは以上になります。

(八戸市 早狩氏)

先ほどからお話に出ておりますとおり、当市では昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震におきまして、市内で最大震度6強の揺れを観測しまして、住家や店舗、事務所等、公共施設も含めてそれなりの影響を受けております。その際には、東北地方環境事務所の資源循環課 谷津様、保科様に早急に対応していただきまして、この場で感謝を申し上げます。

現在の被害状況としましては、なかなか市内の情報は少なく、災害廃棄物の排出量を推計することがかなり難しいというふうに受け止めております。その中で、現在対応している取組としまして、罹災証明書または被害届出証明書を受けた市民や事業者を対象に、清掃工場やリサイクルプラザ、最終処分場における処分手数料の減免措置を実施しております。また、既に全壊判定を受けた罹災証明書を発行されている個人の住家を対象に公費解体を実施することになっており、検討しているところです。あくまでも被災者の申請に応じて実施するものという方向性で検討しておりますが、実際には、2月の上旬から受付をできるように、現在体制を整えているところです。

今回の災害の発生の経験を受けまして、これまで策定している災害廃棄物処理計画やマニュアル等についても、通常は大規模災害を想定した形で策定をしていますが、今回のように大規模災害と認定されないような状況においても、やはり受け止め方というのは、中規模災害では違うのかなというふうに感じており、その点やそれ以外にも今回見受けられる課題等を受け、来年度以降も引き続き見直し等を実施していきたいと考えています。以上でございます。

(岩手県 本正氏)

私からは大きく4点、まず市町村の災害廃棄物処理計画の策定ですが、現在、未策定市町は5市町で、そのうち環境省さんの事業で今年度中に4市町策定予定ということになっております。残る1町についても、先週私の方で訪問しまして、現在の状況を伺っていたところですが、今年度中または来年度の早い時期には策定したいということでしたので、早期に100%達成できるように引き続き県として支援していきたいと考えております。

次に研修状況ですが、東北地方環境事務所さん、応用地質さんのお力添えをいただきながら、11月には水害を想定した本県として初めてとなる仮置場の実地訓練を行いました。これに先立って、7月と8月には水害を想定した発生推計量の演習や図上演習も実施しました。実は実践を想定した訓練というのをあまりやつてこなかったというのもあり、災害が起きたときに、どのあたりでつまずきそうになるのかというのが事前に把握できてよかったですと考へております。図上演習とその後の仮置場の実地訓練と相乗効果で、実際の現場を想定した運営手順や役割分担を確認できる良い機会になったと思います。

3点目ですけれども、12月に、これも本県初めて関係団体連絡会を実施して、連携体制の足りない部分を認識する良い機会になったと思います。

最後になりますが、昨年2月に起きた大船渡林野火災対応では、大船渡市、東北地方環境事務所、それから大船渡保健福祉環境センターと連携しながら、災害廃棄物発生量の推計、仮置場の設置準備、それから処理困難物への対応など災害廃棄物処理に係る業務を支援してきました。東北地方環境事務所さん、環境省さんには大変にお世話になりました。この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

説明に対しての質問等はありません。岩手県からは以上です。

(盛岡市 南幅氏)

盛岡市の令和7年度の災害廃棄物関係の取組について報告いたします。

今年度は、先ほど事務局や岩手県さんからもお話がありましたとおり、人材育成研修や関係団体連絡会に参加いたしましたし、11月に開催されました災害廃棄物の仮置場訓練にも参加させていただいたところです。

その他、盛岡市では今年度、盛岡市災害廃棄物処理計画の改定を予定しており、内容としては令和5年度に改定された災害廃棄物対策指針の技術資料の新しい推計方式に基づいて、災害廃棄物の発生推計量を算出し直すということで改定を予定しております。

その他盛岡市で、他の部署と全体で総合防災訓練というものを実施しておりますが、こちらでは、能登半島地震の被災地の避難所でトイレの問題が大きかったことを踏まえ、仮設トイレの設置訓練ということで参加をいたしました。もう一つは、災害廃棄物の仮置場や公費解体に関する協力をいただくために、この度、盛岡市建設業協同組合と協定を締結することになり、今、協定の手続きを進めている状況でございます。盛岡市からは以上です。

(岩手沿岸南部広域環境組合 平野氏)

私どもは3市2町により構成されておりまして、その一つであります大船渡市で昨年大規模火災が起きたところであります。

その処理について、一部ではありますが、こちらで行ったところであります。量といたしましては、大船渡市からの依頼である主に建物の全壊分が4.1トン、岩手県産業資源循環協会からの、これは半壊分のようなものが2.4トン、合わせて6.5トンの処理を行ったところです。私ども以外には、地元企業にお願いしたと聞いておりました。

私の個人的な感想として、大船渡市さんにおいて、なかなか思うようにいかない部分があって、私どもに搬入されたのは、昨年末になったことを考えますと、

だいぶご苦労されたのだろうと思っていました。組合の方では、昨年の火災直後から、すぐ受入できる体制をとっていましたが、実際にはそうはいかなかつたというところが、今後の課題になるのではないかと考えております。私からは以上になります。

(宮城県 渡邊氏)

宮城県からは大きく5点ご報告させていただきます。

まず災害廃棄物処理、図上演習や実地演習につきましては、昨年度と同様に図上演習について計3回、1回は今後実施するのですが、あと仮置場の実地演習を1回実施しております。市町村や一部事務組合の職員を対象に例年同様開催しております。

その中で仮置場の実地演習につきましては、今年度初めて石膏ボードの再資源化についての説明を行ったことと、あとは木くずの破碎のデモンストレーションと、トロンメルによる選別のデモンストレーションを、宮城県の産資協さんと連携して行いました。実際に市町村や一部処理組合の方々が災害廃棄物をどのように処分するのかというのを、破碎機のデモンストレーションやトロンメルのデモンストレーションを見て、このようにやるのだと実感していただけたと考えております。

あわせて宮城県内の人材バンク登録者を対象とした公費解体に係る図上演習を、1月9日に開催しております。

2点目で、災害協定団体との連絡会議ですが、先ほど県独自でということで事務局からもご報告していただきましたが、今年度も各協定団体と顔が見える関係をきちんと築いていきたいということで、現行の課題など意見交換を行いました。今後もっと連携体制を確立していきたいと考えております。今年度はこの連絡会議に東北地方環境事務所さんからもお越しいただきまして、能登地震の事例の共有を行っていただきました。

3点目ですが、今年度から初めて県内の保健所単位で、地域の連絡会議を開催しております。これは6か所の全保健所管内で開催しております、参考範囲としては保健所の職員と市町村の職員、あと災害協定団体の職員さんと集まりまして、顔の見える関係を構築させていただいております。今年度は試行的に始めたところもありますが、来年度以降は市町村の通常時の処理困難物などについて、産廃業者さんと市町村の意見交換の場としても使っていきたいと考えております。

4点目ですが、災害協定締結先の団体さんと、情報伝達訓練を行いました。昨

年度から市町村を加えた訓練としておりましたけれども、今年度は保健所を加えた形で内容を拡充いたしました。

最後に、災害廃棄物処理計画、市町村の計画なのですが、未策定の市町村がまだ宮城県内にはございますので、これについては個別支援を実施しておりますし、未策定のところについては来年度以降も個別支援を考えております。以上になります。

(仙台市 大江田氏)

今年度の取組についてご説明させていただきます。

本市では、令和7年10月1日に宮城県東部の大雨災害が発生しまして、宮城野区内の一部地域で浸水被害が200件以上に上り、約23トンの災害廃棄物が発生したところです。今回、被害エリアが非常に局所的だったため、初めて災害廃棄物処理手数料の減免措置の対象をどの町の何丁目といった単位まで限定しましたが、発災の2日後には市のホームページで減免内容を広報することができ、大きな混乱も生じることなく運用できたところです。一方、今回のような豪雨災害については、発災直後における災害廃棄物の発生量推計がやはり困難であるということを、改めて痛感したところです。

研修、訓練関係については主なものとして先ほど宮城県さんからも発表ございました実地訓練に、本市職員も4名参加させていただいております。また、災害廃棄物処理の協定を締結している建設業協会、解体協、産資協と、例年開催しております意見交換会を今年度は11月に開催しております。

この他、ちょうど本日になりますが、建設業協会と合同で、宮城県沖の大規模地震を想定した市民用仮置場予定地への出動訓練を行ったところです。

以上が本市の取組でございます。議事における意見、質問等はございません。

(石巻市 斎藤氏)

石巻市の本年度の取組ですが、県主体の図上演習への出席、それから岩手県で開催されました仮置場設置訓練の参加という形で行っております。

それから市独自としましては、平成20年に市の環境保全事業協同組合と災害時におけるし尿・浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定を結んでおりますが、15年以上経過して内容がそぐわないということで、現在そちらに関して見直しを進めております。

本日の会議に関します質問等はありません。以上です。

(秋田県 工藤氏)

秋田県の災害廃棄物対策に係る取組内容について説明します。

県では、独自で災害廃棄物仮置場の設置運営に係る訓練を市町村職員を対象に2回実施しました。昨年の10月14日に、県南の湯沢市、10月23日に県北の鹿角市で開催しました。

参加者にアンケートを取った結果、仮置場のレイアウトや運搬車両への災害廃棄物の積み方によって作業効率が大きく変わることを実感できたや、実際に災害廃棄物を運搬しに来た人を相手に、仮置場における一連の流れを行い、理解することができたという意見が寄せられた一方で、仮置場に運搬された処理困難物の対応について訓練に取り入れてほしいという意見がありましたので、次回以降、研修内容に反映できるように検討していきたいと思っております。

説明資料に対する質問や意見はございません。秋田県からは以上です。

(秋田市 佐藤氏)

秋田市から災害廃棄物処理に関する取組として3点のテーマについてお話ししたいと思っています。

1点目、「研修事業・会議等への参加」ですが、今年度2件ほどあります、まず1件目は本協議会で7月2日に開催された関係団体連絡会があり、災害廃棄物処理対応を経験している自治体として、さまざまな意見提言させていただいたところです。

2件目ですが、10月14日に、先ほど秋田県からもありました、秋田県で実施する人材育成事業として、仮置場の設置訓練が湯沢市で開催されましたが、そちらに職員を派遣しております。

2点目、「関係団体との調整」ですが、意見交換等を行っております。こちらは3回ほど行っておりまして、1件目は5月22日に、秋田県産業資源循環協会の中央支部の情報交換会に招かれまして、昨年度末に災害廃棄物処理計画を改定しており、その内容について、「豪雨災害から2年、現在の災害廃棄物処理計画と展望」と題しまして、講話をさせていただきました。それから2件目、10月24日に県産業資源循環協会の中央支部との意見交換会を開催しております。3件目ですが、来週2月5日、秋田県産業資源循環協会の青年部が研修会を秋田市内で開催することになっておりまして、そちらに市職員が参加して、テーマとしては「災害時の初動対応、廃棄物対応」ということで、産資協青年部の会員と市職員が同じテーブルでテーブルディスカッションをするような研修会を企画しているところで

す。

最後に3点目、「啓発活動」ですが、東京都から依頼があり、「東京都災害廃棄物処理人材育成プログラム」という研修事業を東京都がやっておりまして、そちらの、12月24日、「災害廃棄物処理実行計画の策定」という回で、秋田市の取組の状況ということで、講話をを行いワークショップに参加してきております。東京23区、それから多摩地区の市、一部事務組合の災害廃棄物の担当者27名を対象に実施したところです。

秋田市の取組としては以上であり、資料に対する意見等はありません。以上です。

(北秋田市 村形氏)

今年度の取組の結果といたしましては、10月に行われた秋田県独自の仮置場の設置・運営管理の訓練へ市職員2人が参加しました。これまで災害業務に従事したことがない職員を参加させましたけれども、搬入者への声かけや手伝いが大切だと実感することができたとの報告を受けておりますので、有事の際の雰囲気を把握させるためにも、次回以降も参加してまいりたいと思います。

また11月に行われた人材育成研修の資料として使用されました、災害廃棄物処理計画策定、点検のチェックリストというものを使用しながら、当市の計画の改定について、現在作業を進めているところです。

事務局説明の資料に対する質問や意見はございません。以上となります。

(山形県 黒沼氏)

山形県における今年度の取組ですが、山形県では幸いにも今年度、災害報告書を提出したような大きな被害は市町村ではありませんでした。

ただ一方で、令和6年の7月の豪雨におきまして、被害が大きかった3つの市と村で、今年度も引き続き公費解体等が継続しております、そちらの環境省への補助金申請等のサポートも含めて対応しているという状況になります。すべて今年度完了見込みですが、まだ対応が続いているという状況です。

また本県につきましても、県独自の仮置き場の設置訓練を6月20日に県の北部の舟形町で行いました、この時は非常に猛暑でして、熱中症対策等の重要性を痛感したような状況にございました。また、令和6年7月の豪雨災害に関しては、来月の中旬に被災地域だった庄内地域と最上地域で市町村、職員、あとは産業資源循環協会さんと、意見交換会を予定しております。

資料に対する意見等はございません。以上になります。

(山形市 高橋氏)

今年度は人材育成研修、関係団体連絡会議に参加をさせていただきまして、大変有意義な機会をいただくことができました。来年度も引き続き参加させていただきたいと考えております。

事務局説明に対する意見、質問はありません。以上になります。

(鶴岡市 小野寺氏)

今年度は、先ほど山形県さんからお話をありがとうございましたが、6月に開催されました災害廃棄物仮置場設置訓練に、職員2名を参加させていただきました。廃棄物処理等の従事未経験で、今年度から人事異動でこちらの担当になったということで、大変こちらとしても参加できて良かったと思っていました。

研修、訓練等では、実際、その仮置場設置のフィールドの中で、廃棄物の種類ごとにヤードを設けているわけですが、そのヤードの置き場所の順番とか、どういったものを最初に置いて、どのような形でヤードを設置していくかといったところや、来た方がスムーズに廃棄物を置いていけるように、また、受入作業がスムーズにできるには、というところが、非常に参考になった訓練だったと思っております。

昨年度は鶴岡市を会場にして、山形県さんからレクチャーをいただきながら訓練ができたわけですが、その時も勉強になりましたが、今回担当も変わりまして、今年度2人参加させていただいたところでした。来年度もこのような形で、訓練と研修等で勉強させていただきながら、有事の際の対応を十分にできていけたらと感じております。

資料につきましては特にございません。以上になります。

(福島県 戸來氏)

福島県の今年度の対策ですが、資料3-1のとおり、年2回、7月と10月に人材育成研修を実施していただき、そちらに参加させていただきました。

また、資料2-1のとおり、災害廃棄物処理計画の策定率は東北6県で本県が一番低いということから、未策定市町村のうち、今年度の災害廃棄物処理計画策定支援に参加していない10市町村に対して個別訪問を実施し、策定の進捗状況などを確認し、県でどのような技術的支援が行えるか聴き取り調査をしました。現時

点で訪問した 10 市町村のうち 1 つの町で策定が完了し、また 8 市町村は今年度中に策定が完了する予定です。

東北地方環境事務所が実施する策定支援と合わせると、今年度中に 59 市町村中、58 市町村が策定を完了する予定です。残り 1 つの村がありますが、そちらは令和 8 年度中に策定が完了し、策定率 100% になる予定です。対策については以上です。

本日の資料等に対する質問はありませんが 1 点、意見がございます。なお、ここでの回答を求めるものではなくて、次年度の参考にしていただければ幸いです。

今年度、関係団体連絡会を実施していただいたところです。災害廃棄物処理の実施については、県を含む被災自治体が処理することは前提ですが、今年度の関係団体連絡の際に、東北地方環境事務所さんからのご発言がなかったことから、次年度は東北地方環境事務所さんがどのような関わりができるなどの意見等があると、大変ありがたいと思いました。福島県からは以上です。

(福島市)

※ネット接続状況不良のためコメント受領、吉岡会長にて代読

県主催の会議への参加をしております。あと仮置場の再確認、特に継続使用が可能かどうかという観点で、その確認をされたということでございます。また、全体の資料に対しての質問、意見はございませんということでございますので、紹介のみさせていただきます。

(郡山市 柳沼氏)

当市では、令和 7 年度については現在に至るまで、幸いにも大規模災害が発生しておりませんが、災害廃棄物対策につきましては、今後とも緊張感を持って対応してまいりたいというふうに考えております。

また、本年度の災害廃棄物対策に係る当市の取組については、当市独自の取組はございませんでしたが、災害廃棄物対策東北ブロック協議会の関係団体連絡会と人材育成研修会に、それぞれ職員を 2 名出席させ、災害時の廃棄物処理フロー、福島県で想定される災害廃棄物の処理、県や市町村、民間事業者の連携等について受講させていただきました。

受講した内容につきましては、担当課の全職員で情報共有を行い、今後いつ起きるかわからない災害に対応してまいりたいと考えております。

また、来月には県の産資協さんとの意見交換会が予定されておりますので、今後の連携関係についても再確認したいと考えております。

最後に、本日の事務局説明に関しましては、特に質問や意見等はございません。以上です。

(いわき市 西山氏)

いわき市の今年度の取組に関して、令和5年度台風災害で非常に大きな被害を被ったところであったので、その経験を活かし、行政側の動きだけではなく、住民が主体的に動けるような体制の整備を進めているところです。こちらに関しては、ありがたいことに、他の自治体からのお問い合わせや、環境省の職員の方からご質問をいただいたり、その際の意見交換などでさらにブラッシュアップしていき、災害が起きた際、住民の方たちが自分で考えて、自分で行動できる、それを市町村がサポートする、そういう体制もできるように取組を進めているところになります。今年の取組については以上です。

今回の資料について、1点ご質問したいところがありますので、よろしいでしょうか。

今回、JESCOさんについて資料をいただいたかと思うのですが、この専門支援機能について、資料5 28ページで、災害廃棄物の処理に関して、被災自治体が行う被害調査、各種調整の一部、または全部を担うというように書かれていますが、それは実際にこのJESCOさんの組織が、こちらの被害調査の現場での活動とか、そういうものをかなりの大部分を申し出てやっていただけるということなのか、確認したいと思いました。よろしくお願ひします。

(喜多方市 五十嵐氏)

喜多方市では、災害廃棄物処理計画に大雨災害を組み込むということで、本セミナーへの参加ですとか、そういうものを通じて情報収集に当たっていたところです。

改定そのものについては、来年度以降の課題ということで捉えております。

次に、本セミナー等での事務局の資料等について意見等はございません。以上になります。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

以上、自治体構成委員の方々からのご発言をいただいたところでございますが、続いて、自治体構成員以外の皆様からご質問やご意見等を賜りたいと思います。

会場で発言のある方は、挙手ボタンにて表明していただければと思いますが、自治体構成員以外の方から何かございますでしょうか。

特にないようですね。

それではご意見と、次回に生かしていただければというご意見もありましたが、もしご回答いただける部分があればお願いしたいと思いますし、またご質問も来ておりますので事務局からお願いいたします。

(東北地方環境事務所 藤田)

資源循環課長の藤田からご意見とご質問に関してお答えさせていただきます。

まず、ご質問からですが、いわき市からいただいた資料5 JESCOの役割に関するご質問でした。

JESCOが、被災自治体が行う被害調査などの一部または全部を担うということでしたが、一部ないしは全部をどういう基準で担うのかということにつきましては、省内でまだ検討中でございまして、一般的な話をすれば、災害の規模に応じて使い分けられるということになりますが、その他のJESCOが担う役割、ないしは県、市町村との役割分担、あるいは事務所との役割分担などについては、現在調整中でございまして、決まり次第、ご説明、協議させていただければと思います。

続きまして、福島県からいただきました連絡会で事務所からの発言がなかったということに関するご意見、貴重なご意見ありがとうございます。本年度は連絡会初年度ということもありまして、事務所としても不慣れな部分があったことをお詫び申し上げます。

来年度の連絡会におきましては、国、事務所の様々な状況、例えば先ほどのJESCOとの役割分担などもその一つですけれども、そういったことも積極的に情報発信、ディスカッションさせていただければと思います。私からは以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは私からいくつかございます。

まず、非常に細かいところになりますが、先ほどの構成員のところで、担当する部署は代わったということで、修正ということがありましたけれども、これは担当構成員の部署まで書かなくてもいいのではないかと思うのですが、特に自治体の方は構成員として入っているのは自治体そのものであって、この会議にご出

席されるのはそこの担当になっておられるということなので、構成員としてのところは自治体というところで、それぞれ自治体の中で何か運用の仕方であるのかもしれないのですが、基本的にはその路線ではいかがでしょうか。この点について事務局から何かございますでしょうか。ご検討いただければということなのですが。

(東北地方環境事務所 藤田)

検討させていただいて、ちょっと過去の経緯もあるかもしれませんので、頻繁に修正をしなくていいような方向で検討したいと思います。ありがとうございます。

(吉岡会長)

ぜひ可能性を探っていただければと思います。

それとあと質問として、秋田県さんで今回対応された際に、事業所から出てくる廃棄物の取扱について非常に困ったということで、できませんというようなことでありまして、その見直しが必要ということを述べておられたのですが、実際にそれについて、どういう対応をされたのかというところをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(秋田県 工藤氏)

秋田県です。こちらに関しては、今お答えできなくて、確認して事務局さんに回答でもよろしいでしょうか。

(吉岡会長)

おそらく何らかの対応をされて、それを処理したということだと思いますので、そこが難しいということで、放っておいたわけではないと思いますから、そのところ具体的にどういうふうにされたのかというところをお聞きしたかったという趣旨でございます。

(秋田県 工藤氏)

承知しました。確認して事務局さんに回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

※後日秋田県より回答受領

一部事務組合のごみ処理施設で処理できないものは対応不可ということにしたが、今回は処理困難物の持ち込みはなかったため、全て一部事務組合の施設で処理した。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

もう1点ですが、仮置場の設置訓練ということで、これは岩手の方でされたのですよね。

今回、仮置場について、参加された方々がレイアウトなどを考えたわけではなく、ある程度事務局の方からこのレイアウトで、ということで訓練されたということなのですが、どういうコンセプトでそのレイアウトをされたのかというところ、多分、他の仮置場の設置においても同じコンセプトが提供できるのかどうかという点もあるかと思いますので、そこをご紹介いただけますでしょうか。

(応用地質　亀井)

事務局応用地質の方から説明回答いたします。

資料3-3の仮置場レイアウトのところになりますが、基本は訓練する場所の形であったり広さといったところにどうしても縛られてしましますので、今回はこのようなちょっと変形の形ということもありまして、動線の確保から仮置場とした時に、下ろしていく順番を意識しながらのレイアウトとしています。

今回、事前の設定としまして、住民が直接持ってくる仮置場という設定しておりますので、住民の方が自ら持ってくる時に、どのように家から荷物を出して積んで下ろすかという順番を意識したものになっています。

かつ、指針等にもありますが、可燃物と発火しそうなものといったところの火災の危険というところも意識しながら、できるだけそういったものを並べないというようなところも意識してございます。

また、仮置場のそれぞれの区分の広さの考え方についても、比較的広さを必要とするものについては、ある程度の大きさを変えて、発生が少ないであろうものについては少し小さめのエリアを設けてということで、そういったところに類して、レイアウトは検討してございます。以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。そうすると、これは多分、動線を考えて、入ってきてから出口のところまで流れていく中で下ろしていく、ということになると思うのですが、その順番というのは、ひょっとしたら積んだ順番によって下ろしやすい、下ろしにくいくらいというのが多分、家庭なので出てくると思いますが、その辺はどうだったのでしょうか。

(応用地質 亀井)

そうですね、実際の災害の時もそうなのかなと思うのですが、住民の方にいかにこのレイアウトを事前に把握していただいて、この順番で下ろさなければいけないことを意識づけられるようにというようなお話も、ワークの中では弊社から説明はしています。

また、家庭によっては、いろんなものを一緒に持ってくる方と、同じものを一緒に持ってくる方がいると思いますので、搬出車両の積み方についても、いろいろと工夫をしながら実施させていただきました。

(吉岡会長)

何回も重ねて聞くようで申し訳ないのですが、実際に住民の方が持てこられる時というのは、積みやすさであるとかですね、それによってだいぶ変わってくるので。

今は下ろしやすいように住民にお願いするという一方で、そんな状況じゃないよという住民の方がおられた時に、積みやすいように、とにかく早くここからなくしたいという、そこについてのやり取りみたいなのは今後考えないといけないところがあるのかなと思ったのですが、その辺どうなのでしょうね。これは実際に災害を経験された時でないと、なかなか拾い上げられない情報なのではないかと思うのですが、もしその辺で何かご経験があるところから聞き取りができるのであれば、その辺も反映していただけるとありがたいなというのが私からの感想であります。

もし何かお答えできるところがあったら、どなたかご発言いただけないでしょうか。

(東北地方環境事務所 佐々木)

東北地方環境事務所の佐々木から回答させていただきます。

今回は重いものを奥に積んで、軽いものを手前に積んでくることに対応したレイアウトとしました。今までの訓練では、そう考えない自治体さんもいらっしゃいます。時間があれば午前中にレイアウトを各団体で検討していただき、レイアウトを決めていくというやり方もあると思います。そういう場で共有して、何がいいかということを検討する方法です。今回は標準的なレイアウトにしましたが、今後はそういうことも訓練に取り入れることも検討しながら対応していきたいと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。皆さんから何かございますでしょうか。

特にないようでしたらその他、事務連絡ということでお願いいたします。

(事務局 平江)

吉岡会長、ありがとうございました。

皆様にはご案内しておりました通り、本日の午後1時30分よりオンラインでセミナーを開催いたします。今お入りいただいている協議会と同じミーティングURLで開催いたしますので、ご参加の方は、時間までにまた入室いただくか、このままお待ちいただきますようお願いいたします。

その他、事務連絡はございませんでしょうか。

(吉岡会長)

よろしいですかね。

では以上で閉会させていただきます。今日はどうもありがとうございました。

午後もまた皆様よろしくお願ひいたします。

以上